

令和8年度徳島県災害対策本部訓練シナリオ作成業務 委託仕様書（案）

1 業務の名称

令和8年度徳島県災害対策本部訓練シナリオ作成業務

2 業務の目的

庁内災害対策本部の初動対応を捉え、職員の参集から第2回災害対策本部会議の開催（発災後6時間程度経過時点を想定）までを想定した実践的な訓練を実施するため、必要となる訓練シナリオ（被害想定及び状況付与資料等）の作成を民間事業者に委託し、本県の組織的な災害対応能力の向上を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結の日から 令和9年3月10日 まで

4 対象とする災害（6災害）

以下の6つの災害事象を対象とする。

- ①大雨（線状降水帯） ②台風 ③地震（直下型） ④地震（海溝型 L1 クラス）
⑤南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒） ⑥大雪

5 業務委託の内容

受託者は、前項に定める6災害について、それぞれ以下の業務を行うこと。なお対象とする訓練フェーズは、「災害対策本部設置から、第2回災害対策本部会議*の開催に望むまで（初動対応期）」に限定するものとする。

※第2回災害対策本部会議では、被害状況の全体把握に続き、県の対応方針の指示、関係機関への調整、災害広報等の実施を想定している。なお当業務の対象範囲は会議の準備までとし、会議の開催運営は含まない。

（1）被害想定資料の作成

国や県が公表している被害想定等の各種資料を基に、各災害における災害対策本部設置時の気象条件、震度分布、被害規模（人的被害・住家被害・インフラ被害等）など、訓練の前提となる具体的な被害想定資料を作成すること。資料の詳細度については、災害対策本部において情報収集・集約を行う際の「インプット材料」として機能するよう、各地の被災状況を具体的に整理した内容とすること。被害想定資料の作成にあたっては、徳島県の地理的特性や過去の災害事例（類似都道府県の事例等）を反映させた実践的な内容とすること。

なお、「⑤ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」については、南海トラフ地震の監視領域内（東側）においてマグニチュード（M）6.8以上の地震が発生し、臨時情報が発令されており、県内では小程度の被害が発生している状況を想定する。

（2）状況付与の作成

上記（1）の被害想定に基づき、災害対策本部設置から第2回本部会議開催に至る間の行動を訓練するために付与する状況（被害情報の発覚、市町村や関係機関からの通報・調整等を含む。以下、「状況付与」という。）を作成すること。状況付与の作成にあたっては、予定調和を排し、職員の的確な初動対応（情報の収集・集約、優先順位の判断等）、及び災害対策本部の各班全ての対応を引き出せるよう、付与する内容、時間、付与先（以下、「プレイヤー」という。）を設定すること。

- ・災害毎の災害対策本部設置時期については下表の通りとする。

災害種別	災害対策本部設置時期
① 線状降水帯	顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯）発表時
② 台風	大雨台風が接近中、まもなく暴風域に入るタイミング
⑥ 大雪	降雪が多量で影響が予想されるタイミング
共通	小さな被害が出始めているか、または被害に繋がりがつつある状況

- ・タイムスケジュールの構成： 訓練シナリオは、平日の午前9時頃に発災し、第2回会議開催まで（約6時間分）の事象を、実際の訓練時間である約2.5時間に凝縮したタイムラインとして構成すること。このため、状況付与は実際の発生より早いタイミングで各所より報告が入る想定とする
- ・対象者： 状況付与の対象は「統括指令室」および「各部局の連絡員（県職員のみ）」とする。関係機関から派遣される「リエゾン」に対する直接の状況付与項目は作成不要である。
- ・作成様式： 気象庁から送信される防災気象情報（FAX等）の別紙作成は不要とし、状況付与ペーパー（任意様式）のみを作成すること

(3) 訓練コントロール関連資料の作成

訓練を円滑かつ効果的に実施するため、訓練運営（以下「コントローラー」という。）が使用する次の資料を作成すること。なお、次の①については、4の6災害で共通とし、②③については6災害毎に作成すること。

- ①訓練規定・訓練コントロール要領： 訓練の目的、実施体制、コントローラーの役割分担、状況付与の運用ルール、緊急時の連絡体制等を定めたもの。
- ②訓練チェックリスト： プレイヤーの動きや判断を客観的に評価するため、各班・各役割において「初動期に行うべきアクション」が適切に実行されたかを確認する評価項目を整理したもの。
- ③その他必要な資料： 訓練の進行管理に必要な進行管理表や、コントローラー間での情報共有シートなど。

(4) 打合せ協議

シナリオ作成・状況付与の作成に当たっては、各段階で整理方針について、発注者と打合せし、確認しながら進める。なお、協議の回数は、業務着手時1回、中間6回、納品前1回を見込んでいる。

6 成果物

以下の成果物について、電子データ（CD-R 1枚）並びに印刷物（1部）を納入すること。

- (1) 被害想定資料（対象6災害分）
- (2) 状況付与関係資料（状況付与一覧表、状況付与カード等）（対象6災害分）
- (3) 訓練コントロール関連資料（訓練規定、訓練コントロール要領、訓練チェックリスト）
- (4) 業務完了報告書

なお、成果物のうち(1)(2)(3)については、委託期間中に順次訓練で用いることとし、下記の日程までに納品すること。なお、訓練の評価を踏まえ、納品後の成果物について、若干の修正対応を行う場合がある。

- ①大雨（線状降水帯） 7月末
- ③地震（直下型） 9月末
- ④地震（海溝型L1クラス） 11月末
- ⑥大雪 1月初旬
- ②台風 ⑤南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒） 2月末

7 納入場所

徳島県 危機管理部 危機管理政策課室

8 留意事項

- (1) 本業務は初動対応における「被害想定及び状況付与の作成」のみを範囲とする。
- (2) 成果物の作成にあたっては、発注者と打合せ（対面またはWEB）を行うとともに、徳島県地域防災計画等の関連計画との整合を図ること。
- (3) 契約締結後、過去の訓練事例資料や各班の「とりまとめ資料」等のフォーマットを参考として貸与する他、受注者において業務の遂行に必要となる県の所有する資料については順次提供する。
- (4) 本業務により作成された成果物の著作権及び二次的利用に関する権利は、すべて徳島県に帰属するものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、発注者と受託者が協議の上、決定するものとする。